

請負工事等契約および変更内容

課 名 教育総務課
担当業務 施設整備係

契約名	市内中学校エアコン設置工事(機械・電気)監理業務		
施行場所	安来市西赤江町地内他	概要 市内中学校エアコン設置工事(機械) 市内中学校エアコン設置工事(電気) の監理業務一式 第二中学校、第三中学校 広瀬中学校、伯太中学校	
種別及び概要	種別 監理業務		
随意契約の理由	設計が完了している当該工事の監理業務については設計者が工事監理を行う事により下記の点で有利となり、工事監理者選定についてその性質又は目的が競争入札に適さないと判断されるため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号を適用するもの。 ・建築物に対して設計の意図を工事へ正確に反映させることができる。 ・設計業務及び監理業務を同一者と契約するため、責任の所在が明確となる。 ・設計者と監理者が異なる場合に生じる、設計者との協議を省くことができる。		
契約の相手方	所在地 名称 代表者	出雲市知井宮町237-9 有限会社 環境設備計画 代表取締役 石川 和則	
契約金額	1,936,000円	着手	完成 令和2年3月13日
		契約締結日の翌日	

第	変更金額	変更前	変更後
1	変更理由		
回	工 期	変更前	変更後

第	変更金額	変更前	変更後
2	変更理由		
回	工 期	変更前	変更後

第	変更金額	変更前	変更後
3	変更理由		
回	工 期	変更前	変更後